青梅市民斎場

工事期間中(11/1～12/25)の式場使用について

下記の２つの工事を並行して実施します。工事時間は午前８時３０分から午後５時までです。工事音の大きさは日によって異なりますが、音が大きい時だと会話が不可能なレベルの音が発生します。ただし、**午前１１時から午後１時の２時間は工事を停止しますので、その時間で告別式を行っていただきます。**

１　工事内容

（１）配膳用エレベーター改修工事

斎場の１階入口から左奥にある配膳用エレベーターの改修工事を行います。式場使用の導線には影響ありませんが、大きな工事音が発生します。

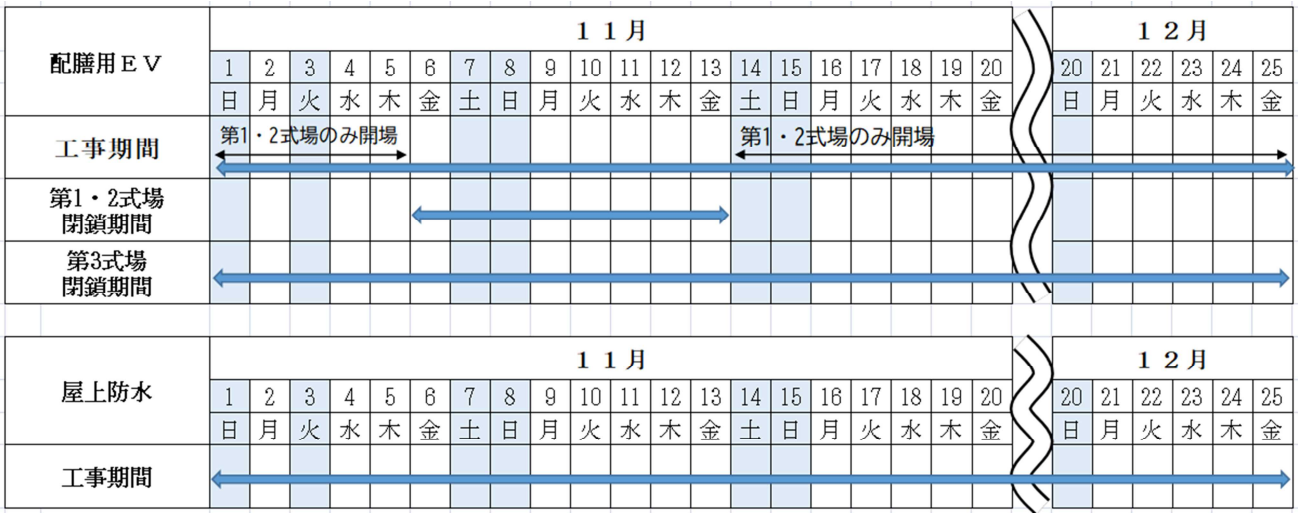
（２）屋上防水工事

初期の工程で工事音が発生する見込です。また、工事作業者が屋上に移動するための足場と足場を囲うフェンスを斎場南側駐車場に設置済みです。（駐車場３台分のスペースを使用）

２　工事期間

令和８年１１月１日（日）～令和８年１２月２５日（金）

（１１月６日～１３日の８日間は斎場を閉鎖します）



３　式場等について

使用可能な式場	第１式場・第２式場
告別式	午前１１時～午後１時の間で実施
通夜	午後６時以降から実施
会席室	午前９時～午後５時の間は使用不可
火葬枠	工事期間中の斎場利用者は午後１時・午後１時３０分の火葬枠を使用

４　工事音について

工事期間中は、午前１１時から午後１時を除く午前８時３０分から午後５時までは、改修工事にともなう工事音が発生します。式の時間中は工事を中断するよう依頼していますが、その前後は工事を行うため、**葬祭事業者様が準備を行っている場合や御遺族様や参列者様が来場している場合でも工事音が発生してしまいます。**

５　その他

斎場閉鎖期間中も斎場や火葬場の予約は受付しております。また霊安室もご利用いただけます。

改修工事期間中は使用制限や工事音が発生いたします。葬祭事業者様・御遺族様がそのような事情も御承知いただいた上で、青梅市民斎場をご使用いただきますようお願い申し上げます。